

日本労働年鑑 第59集 1989年版  
The Labour Year Book of Japan 1989

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

1 国会と各党の動き

2 第一一三臨時国会

自・公・民路線で税制改革法成立

七月一九日に召集された第一一三臨時国会は、九月二六日に五九日間延長されたあと、さらに一一月二四日に三四日間再延長され、結局通算会期一六三日間という臨時国会としての最長を記録した。これまでの最長は、七五年の第七六臨時国会の一〇六日間である。

この臨時国会を、政府・自民党は「税制国会」として消費税導入をふくむ税制改革六法案の成立をめざした。他方、野党側は「リクルート国会」と位置づけて疑惑解明に重点をおき、消費税の導入にも激しく抵抗した。しかし、公明党や民社党は、内部の事情もあって自民党に妥協し、「自・公・民」路線形成による野党の分断という事態が生じた。結局、リクルート疑惑では、中心人物の江副浩正前会長などの証人喚問や譲渡先リストの公表、宮沢蔵相・副総理の辞任などがあったものの、税制改革問題では社・共両党の抵抗にもかかわらず、一二月二四日、税制改革関連六法が成立した。

政界をゆるがせたリクルート事件

一九八六年九月に店頭公開前のリクルートコスモス株が政・官・財界に譲渡され、さまざまな便宜供与がはかられたのではないかとの疑惑をひきおこした「リクルート疑惑」は、八八年六月に川崎市小松助役へのコスモス株譲渡が発覚して以来、政・官・財界をゆるがす大事件に発展した。

六月から七月にかけて、森喜朗元文相・渡辺政調会長・加藤六月前農水相・加藤紘一元防衛庁長官・塚本民社党委員長・中曽根前首相・安倍幹事長・宮沢蔵相・竹下首相らへの本人または秘書等の名義での株譲渡がつぎつぎに発覚した。

八月から九月にかけてはコスモス社の松原社長室長が檜崎社民連代議士に三度にわたって贈賄の働きかけをおこなっていたことも暴露され、九月六日に告発、一〇月二〇日に逮捕された。

さらにその後も、藤波元官房長官・村田NTT会長秘書・高石前文部次官・加藤前労働次官などの関与も明らかとなり、株譲渡に関与した政界関係者は自民・社会・公明・民社四党の一七人にのぼった。一二月に入ってから、江副リクルート会長ら五人の証人喚問がなされ、宮沢蔵相・副総理をはじめ真藤NTT会長・長谷川法相が辞職し、年を越してからも原田経企庁長官が職を去るなど、関係者の辞任もあいついでいる。

税制改革問題をめぐる野党攻防

第一一三臨時国会では、七月二九日の税制改革関連六法案の提出以降、税制改革をめぐる本格

的な攻防が展開された。審議は、八月四日衆院予算委での趣旨説明、九月九日税制問題等調査特別委員会(税特委)設置、九月二二日衆院本会議と税特委での趣旨説明・提案理由説明、一〇月七日の参院税制問題等調査特別委員会設置という経過で進行した。一〇月二七日には衆院税特委で、二八日には衆院議運委でも、公聴会日程が自民党単独で強行可決された。

税制法案は、一一月一〇日衆院税特委での自民党単独強行採決のあと、一一月一六日、公民両党出席の衆院本会議で一部修正のうえ可決。参院では、一二月二一日、税特委で自民党強行採決、二三日から二四日にかけての竹下内閣不信任案・問責決議案などを連発しての社・共両党の牛歩戦術による徹夜の抵抗のあと、二四日午後五時五九分、自民党の賛成多数で法案は成立した。

## 臨時国会で成立した法律

第一一三臨時国会では、税制改革関連六法案をふくめて内閣が提出した一七件すべて、議員立法六件、前国会から継続審議扱いになっていた内閣提出一四法案のうち七件の計三〇本が成立した。「『自公民』折衝が国会運営を主導したこともあって、成立状況はきわめて順調」だったが、「審議が尽くされたとはいいい難いまま、あわただしく成立の運びとなった面も」(『朝日新聞』八八年一二月二七日付)あった。

この臨時国会では、消費税導入を柱とする税制改革関連六法が成立した。すなわち(1)基本理念と全体像の骨子を明らかにした「税制改革法」、(2)税率三%の間接税を創設した「消費税法」、(3)所得税・法人税などの減税や株式売却益の原則課税への転換などの「所得税法等改正」、(4)住民税減税などの「地方税法改正」、(5)消費税収入を地方交付税の対象税目に追加する「地方交付税法改正」、(6)既存間接税の改廃による減収を補填する「消費譲与税法」の六本である。

また、これ以外に成立したおもな法律は、(a)補佐人の選任・尋問中の撮影禁止・偽証罪等の告発条件の強化などを定めた「議院証言法改正」、(b)国会や大使館周辺での拡声器使用を規制した「国会・外国公館等周辺地域の静穏保持法」、(c)エイズ感染者の年齢・性別・原因などの都道府県知事への報告を医師に義務づけた「後天性免疫不全症候群(エイズ)予防法」、(d)行政機関の保有するコンピュータ処理に関する個人情報保護した「行政機関の保有する電子計算器処理に係る個人情報保護法(プライバシー保護法)」、(e)行政機関の閉庁方式による週休二日制(四週六休)の実施を決めた「土曜閉庁関連法」などである。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---